

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 弘和通商	代表取締役	長谷川 朋弘	北海道	運輸業, 郵便業	www.k-ls.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から荷待ち時間や運転手に掛かる付帯作業の合理化等、真摯に協議を行います。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ等を活用し、荷役時間の削減提案を実施します。
3	A ⑤	幹線輸送部分と集荷配送部分の分離	運転手の拘束時間を短縮するため、輸送部分と集荷配達部分の分離において、真摯に協議を行います。
4	A ⑰	物流システムや資機材の標準化	データ・システムの仕様やパレットの規格等の要請があった場合は真摯に協議を行います。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じ、損害賠償責任をの確化します。

PR欄	<p>◇貨物運送取扱事業に併せ、倉庫業(常温帯、冷蔵帯、冷凍帯)も展開しています。</p> <p>◇女性ドライバー4名は全て大型車両で活躍してくれています。</p> <p>◇お客様には小売業(スーパー、コンビニ、ドラッグストア)が多く、一年を通じて安定した業務内容が弊社の特徴です。</p> <p>◇令和3年の新規採用実績17名のうち、7名が未経験者、3名が女性です。(ドライバー数:71名:令和3年12月31日現在)</p>
-----	---